

第 4 章 計画の実現に向けた取組

計画の実現に向けた取組を以下に示します。なお、従来から実施していた取組であっても、第1次計画に記載がなく、本計画において新たに位置づけた取組には【新規】と表示しています。

基本方針Ⅰ 子どもの読書環境の整備・充実

子どもは、生活の中で身近な大人等から影響を受けながら、発達段階に合わせて本に親しんでいきます。

乳幼児期は、身近な大人と、絵本やわらべうたを楽しむことで、言葉を獲得していきます。

小学生になり、子ども自身で読み書きができるようになっても、子どもが読書の楽しさを知る一番の方法は、誰かに本を読んでもらうことです。家庭や学校等の日常生活の中で、短い時間でも読み聞かせの機会をつくるのが大切です。読み聞かせは、絵本だけでなく昔話や物語を少しずつ取り入れることによって、子どもに本の楽しさを伝え、自ら読書をする習慣へとつながっていきます。また、図鑑等の知識の本に触れることで、知的好奇心や自分で調べる力が芽生え、科学的・論理的な思考が育っていきます。

中高生時代は思春期と重なり、子どもたちはさまざまな悩みや関心を持つようになります。また、行動範囲や交友関係が広がり、読書から遠ざかりやすい時期でもあります。子どもの自主的な読書を尊重し支援すること、保護者やまわりの大人が子どもと共通の本の話題をもつこと等が、読書活動の継続につながります。

乳幼児期から思春期に至るまで、子どもたちが本を身近に感じ、読書に親しむ習慣を身に付けられるよう、子どもの読書環境の整備・充実を進めます。

1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

(1) 家庭における読書活動の促進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、子どもたちが家庭の中で自然に本と触れ合い、読書に親しむようになるためには、子どもの成長に読書が大切な役割を果たすことを保護者に理解していただくことが重要です。保護者の読書活動に対する理解を高め、家庭を巻き込んで、家庭における読書活動（「家読（うちどく）*」）を促進するために、各種啓発・相談事業等を行います。

*家読：「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味する。親子で本を読んでコミュニケーションすることで、家族が楽しい時間を共有することを目的とする。

○「親子おはなし会」の充実（所沢図書館・保育園）

保育士やボランティアと協力して、乳児とその保護者を対象とする、「親子おはなし会」を定期的実施し、絵本やわらべうたなどの紹介を行うことで、保護者に本を利用した子育てを提案します。

○乳幼児健診や子育て講座等における啓発

（保健センター・公民館・保育園・幼稚園・児童館）

保健センターにおいて実施している乳幼児健診、予防接種、母親学級や、公民館等において実施している子育て講座等の機会を活用して、絵本の読み聞かせやわらべうたの紹介を行います。また、図書館が作成している乳幼児をもつ保護者向け「としょかん利用案内」やリーフレット「赤ちゃんにえほんを」の配布、催し物の案内等を行い、保護者への啓発を行います。

BCG 接種会場での絵本の読み聞かせ▶



◀母親学級での絵本読み聞かせ体験プログラム

○子どもの読書に関する相談サービス（所沢図書館）

新刊や季節の本の案内、子どもの興味や年齢等に応じた読書相談や調べ物の支援等、子どもの読書に関する相談・レファレンス*を充実させることで、家庭における読書活動を支援します。

○「家読（うちどく）」の推奨（学校教育課）【新規】

子どもの読書活動の重要性について、保護者を啓発するとともに、家庭における読書活動（「家読（うちどく）」）を推奨します。

*レファレンス：利用者の調べもの、探しものを図書館職員が手伝うこと。

(2) 図書館における読書機会の提供・充実

図書館は、子どもにとって、自分の読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選んで、読書の楽しみを知ることができる場所です。地域における子どもの読書活動推進の拠点施設である図書館を、子どもたちが気軽に利用し、楽しみながら読書に親しめるよう、さまざまな事業を行います。

○「おはなし会」の充実（所沢図書館）

子どもたちに絵本や昔話に親しむ機会を提供するために、年齢や季節に応じた「おはなし会」を実施します。

○「かがくあそび」・「工作教室」の充実（所沢図書館）

科学のおもしろさやものづくりの楽しさを通して知的好奇心を育てるとともに、知識の本に触れるきっかけをつくることにより、子どもたちの読書の世界を広げるため、「かがくあそび」・「工作教室」等を実施します。



◀こどもの日おはなし会



かがくあそびスペシャル
「しゃぼんだまであそぼう！」▶

(3) 学校・園における読書機会の提供・充実

子どもの読書への関心は家庭環境等により大きな差が生じるため、すべての子どもが読書に親しむためには、子どもたちが多くの時間を過ごす学校や幼稚園・保育園における読書指導が重要な役割を果たします。子どもたちの本への興味を促し、読書が習慣となるよう、さまざまな取組を行います。

○幼稚園・保育園における読書の習慣化への取組（幼稚園・保育園）

年齢に応じて絵本やおはなし、紙芝居等を取り入れた保育を行うほか、家庭への絵本の紹介、貸出を行います。

○小中学校における読書の習慣化への取組（小中学校）

各校の計画に基づいて学校図書館を活用した取組の充実を図ります。朝読書や図書ボランティアの協力による読み聞かせ、調べ学習等、本に触れる機会を設けることで、読書活動のきっかけづくり、習慣化に向けた指導を行い、本を読まない子どもの割合を減らすとともに、子どもの読書量の増加を目指します。

また、各校の状況に応じて、夏季休業中に学校図書館を開館する、夏季休業中の本の貸出冊数を増やす等の取組を行い、夏季休業中においても学校図書館を活用した読書機会の提供に努めます。

○高等学校に対する支援（所沢図書館・高等学校）

市内の高等学校においては、各校が学校図書館の蔵書を整備するとともに、市内および近隣市の県立高等学校 14 校が連携して、興味・関心が広がる高校生の要望に的確に応えられるよう努めています。市立図書館の団体貸出*や相互貸借*の利便性を高める等、高等学校における読書活動を支援します。

○特別支援学校*に対する支援（所沢図書館・特別支援学校）

市内の特別支援学校においては、校内に図書閲覧スペースを確保する、児童生徒からの希望図書アンケートに基づいて購入図書の選定を行う等の取組により、子どもたちがそれぞれの興味・能力にあわせた読書活動ができるよう努めています。市立図書館が、専門性を活かして特別支援学校における読書活動を支援するための方法を検討します。

***団体貸出**：図書館に登録した地域の施設やグループが 1 回につき 100 冊まで本を借りることができるサービス（貸出期限：2 か月）。

***相互貸借**：自館で所蔵していない本等を、県や他市町村等の図書館から借り受けること。

***特別支援学校**：障害のある子どもに対し、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校。市内には県立所沢特別支援学校、県立所沢おおぞら特別支援学校の 2 校がある。

(4) 地域における読書機会の提供・充実

家庭や図書館、学校、幼稚園・保育園のほかに、子どもたちが日々を過ごし、子どもの読書と密接にかかわる場として「地域」があります。児童館や公民館等が実施するさまざまな事業を活用して、本に興味のない子どもにも読書の楽しさを知るきっかけを提供します。

○児童館における読書機会の提供・充実（児童館）

各館で実施している図書の貸出を促進するとともに、子どもと保護者がともに楽しめる読み聞かせ等の催し物を通して、読書機会の拡大に努めます。

○公民館における読書機会の提供・充実（公民館）

各館で実施している子育て講座等の機会を活用して絵本の紹介や読み聞かせを行い、読書機会の拡大に努めます。

○放課後における読書機会の提供・充実（小学校・児童館・所沢図書館）

ほうかごところ*、生活クラブ*、児童クラブ*において、ボランティア等の協力を得ながら読み聞かせ等の機会を増やします。また、図書館の団体貸出を利用するなどの方法で、放課後の子どもたちの居場所に本を備え、読書機会の拡大に努めます。

児童館における小学生向けおはなし会▶



◀ほうかごところで読書を楽しむ子どもたち

- ***ほうかごところ**：放課後の児童の安全・安心な居場所づくりの取組として、小学校施設を利用して開設。平成25年現在10校で実施。
- ***生活クラブ**：放課後の留守家庭児童の安全・安心な居場所として、児童館内で実施している事業。平成25年現在12ヶ所設置。
- ***児童クラブ**：放課後の留守家庭児童の安全・安心な居場所として実施している事業。NPO法人、学校法人、社会福祉法人、父母会に運営を委託。平成25年現在31ヶ所設置。

2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備

(1) 身近に本のある環境づくり

子どもたちが日常の中で本に触れることができる場所として、保育園・幼稚園・学校・児童館等があります。子どもたちに身近なこれらの場所に、長年読み継がれ、今も変わらず楽しめる本が常にあり、それらが子どもたちの興味をひきつけ、手に取りやすいような工夫がなされている環境を整備することで、子どもたちが、いつでもどこでも、読みたい時に良質な本に触れられる機会を提供します。

○子どもの本のコーナーの充実（保育園・幼稚園・児童館・こども支援課）

図書の購入及び図書館からのリサイクル本の活用により、保育園・幼稚園や児童館に設置されている子どもの本のコーナーの充実に努めます。

また、市庁舎内の待合スペースに子どもの本を設置し、保護者が事務手続きをしている間、待っている子どもたちが気軽に本を手にとれる環境を整備します。



保育園の絵本コーナー 新しい本の紹介や貸し出しも行っていきます

○学級文庫・読書スペース・図書コーナー等の充実（小中学校）

図書の購入及び図書館からのリサイクル本や団体貸出等の活用により、各クラスに設置されている学級文庫や、校内の読書スペース・図書コーナー等の充実に努めます。

○地域団体への支援（所沢図書館・公民館）

公民館等を拠点に活動している地域文庫やサークル等、子どもの読書に関わる団体を支援することで、子どもたちが地域で気軽に本に触れられる環境を整備します。

(2) 学校図書館の機能充実

学校図書館は、子どもの読書活動を支える重要な拠点です。学校図書館には、教育課程の展開に寄与し、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援する「学習・情報センター」としての機能と、豊かな心を育む自由な読書活動の場である「読書センター」としての機能があります。これらの機能を果たすため、教科学習に役立つ本を用意し、子どもたちがそれらを活用できるようにするとともに、子どもたちの読書意欲を呼び起こすような工夫をしていきます。

また、平成17年6月に地域開放型学校図書館*として開館した松井小学校図書館の充実にも努めます。

○子どもの本の選定・収集の充実（小中学校・教育総務課）

図書館司書による専門性を活かした助言を受けながら、調べ学習・教科関連図書の収集や、新刊の選定に努めるとともに、図書館からのリサイクル本を活用して蔵書の充実を図り、子どもたちが来たくなる学校図書館づくりを進めます。また、学校図書館図書標準の達成を目指します。



小学校図書館 季節に合わせた展示などの工夫をしています

○学校図書館司書補助員の配置（教育総務課・学校教育課）【新規】

本市では全小中学校に司書教諭を配置していますが、学校図書館のより円滑な管理・運営を図るため、司書教諭を補助する学校図書館司書補助員の適正な配置に努めます。学校図書館司書補助員は、司書教諭、学校図書館主任*、図書委員会、学校支援ボランティア等と連携して、本を手に取りやすい展示の工夫や本の内容紹介等を行い、学校図書館の整備・利用促進を図ります。

○蔵書管理体制の整備（教育総務課・学校教育課）【新規】

貸出・返却処理等を簡素化し、蔵書管理の効率化を図るため、蔵書管理の電子化についての研究を進めます。

*地域開放型学校図書館：在籍する児童生徒だけでなく、地域の子どもたちも利用できるよう開放している学校図書館。

*学校図書館主任：学校の校務分掌の中に置かれ、学校図書館の運営等に携わる職。

(3) 図書館の機能充実

所沢市には、図書館が8館（本館及び7分館）設置されています。しかし、[所沢市子どもの読書アンケート調査]では、「図書館の場所が分からない」「忙しくて行けない」「遠くて行けない」等の意見があげられました。

図書館利用促進のためのPRを活発に行うとともに、関係機関や地域団体等とも連携し、図書館に来館できない子どもたちも読書機会が持てるよう、支援します。

○子どもの本の選定・収集の充実（所沢図書館）

子どもたちの知的欲求を満たし、心に深く届く良質な本を収集するため、引き続き計画的に購入図書を選定を行うとともに、市内の県立高等学校との連携によるリサイクル本の活用、寄贈図書の受入等により、児童書の蔵書数増加に努めます。

○子ども向けサービスの充実（所沢図書館）

「おはなし会」、「親子おはなし会」、「かがくあそび」、「工作教室」のほか、こどもの読書週間* 関連事業、子どもの本に関する講演会等を行います。

○子ども向け広報の充実（所沢図書館）

子ども向け広報紙「ほんのりのトベア」をはじめとする行事案内を充実させます。

○読書活動の困難な子どもへの支援（所沢図書館）

【障害のある子どもへの支援】

特別支援学校等との連携・協力のもと、利用しやすい図書館づくりを進めます。また、点字資料、録音資料等障害に応じた資料の提供についての研究を進めます。

【日本語を母国語としない子どもへの支援】

外国語図書の収集拡大に努めます。

【入院中の子どもへの支援】

入院中などで来館が困難な子どもへのサービス提供を検討します。

*こどもの読書週間：4月23日（子ども読書の日）から5月12日の約3週間。

基本方針Ⅱ 学校・地域等の連携による推進体制の整備

子どもの成長には多くの大人が関わっています。乳幼児期には家庭が子どもの育ちの場の中心ですが、成長に従って、子どもたちは、日中の多くの時間を幼稚園・保育園や学校で過ごすようになります。そして、放課後や休日には、家庭で過ごすほか、児童館や公民館、図書館などに出かけて行きます。

子どもたちがいつでもどこでも自主的に読書活動を行うことができるようになるためには、これら、子どもと子どもの本に関わる学校・地域等の各機関が連携して子どもたちに良質な本を紹介し、手渡していくことが重要です。

関係機関間の連携体制を整備し、相互に協力しながら、子どもの読書活動を支援していきます。

1 学校・園と地域の連携

(1) 図書館利用教育の推進

学校や幼稚園・保育園と図書館が連携することで、子どもたちに図書館を身近に感じる機会を提供し、図書館の利用促進を図ります。

○図書館司書による学級訪問（ブックトーク）の充実（所沢図書館）

図書館司書が小学校3学年の全学級を訪問し、本の紹介・図書館の利用案内を行います。また、他の学年からの要望に応じて学級訪問を実施します。

○図書館見学の受け入れ（所沢図書館）

学校や幼稚園・保育園からの要望に応じて、学級ごとに来館した子どもたちに対し、図書館の利用案内、館内見学、読み聞かせ等を実施します。

○図書館職場体験・ボランティア体験の受け入れ（所沢図書館）

小中学校および高等学校、特別支援学校からの要望に応じて、児童生徒の職場体験・ボランティア体験を受け入れます。貸出・返却・配架等の業務を体験してもらうことで、図書館に親しむ機会を提供し、読書への関心を高めます。

○子ども司書制度についての研究（所沢図書館・学校教育課）【新規】

読書に興味・関心が高い子どもを対象に、図書の検索・貸出・返却といった司書の仕事についての講座を実施し、そこで学んだ知識を活かして学校で図書委員のリーダーとしての活動や、市立図書館でのボランティア活動に取り組んでもらう、「子ども司書制度」についての研究を進めます。

(2) 学校図書館への支援

図書館の豊富な蔵書と、職員の専門知識を活かして、学校図書館の運営に対する支援を行い、学校図書館の利用促進を図ります。

○学校団体貸出の利用促進（所沢図書館）

学校の希望に応じ、調べ学習、学級文庫等に利用する本の団体貸出を実施します。

○市内小中学校連絡業務便の運行（所沢図書館・小中学校）

図書館と小中学校の間に連絡業務便を運行し、学校団体貸出等の利便性を高めます。

○図書館司書による情報提供（所沢図書館）

図書館司書が、学校図書館担当教諭及び司書教諭等に、専門知識を活かした情報提供を行い、学校における図書館を活用した取組を支援します。また、学校図書館の展示や本の紹介、子どもの本の選書等についての相談に応じます。



図書館分館で配架作業を体験する中学生▶

2 地域における関係機関の連携

(1) 生涯学習施設・保健施設等との連携

図書館・公民館・児童館・保健センター等、子どもが集まる生涯学習施設・保健施設等が連携することで、読書活動の重要性を周知するとともに、図書館の利用促進を図ります。

○家庭教育学級*・子育て講座・出前講座*等への協力

(所沢図書館・社会教育課・公民館・生涯学習推進センター)

小中学校、公民館等において実施する家庭教育学級・子育て講座・出前講座等に図書館司書を派遣し、専門知識を活かした読書活動の重要性についての講義や、図書館の利用案内等を行います。

○リーフレットの配布・活用(所沢図書館・保健センター)

保健センターにおいて実施する乳幼児健診、予防接種等の際に、図書館が作成している乳幼児をもつ保護者向け「としょかん利用案内」や絵本の紹介リーフレット「赤ちゃんにえほんを」等を配布し、普段図書館に来館しない保護者に対しても、読書活動の重要性や図書館の利用案内を周知します。

***家庭教育学級**：「豊かな心、自ら学ぶ意欲、個性、基本的な生活習慣」を培う家庭教育について学ぶ保護者や地域の方の学習の場。家庭や地域の教育力の向上を支援するため、市内全小中学校区に開設されている。

***出前講座**：生涯学習センターが所管する「生涯学習まちづくり出前講座」のこと。市役所の仕事やしくみ、その他まちづくりに関するさまざまな分野のメニューを用意し、市内在住、在勤、在学の10名以上のグループの希望に応じて、市職員が出向いて話をする事業。

(2) 地域団体・ボランティア等との連携

子どもの読書活動には、学校や図書館等の行政機関だけでなく、地域団体や学校支援ボランティア等、多くの人に関わっています。これら団体等との連携を深めることで、より多くの子どもたちに本に親しむ機会を提供していきます。

○地域団体・ボランティアのネットワーク構築

(所沢図書館・公民館・小中学校・社会教育課)

地域文庫やサークル等、子どもの読書にかかわる地域団体・ボランティア間の情報交換・交流促進を図り、協働して子どもの読書活動を推進します。また、情報の収集・提供等により地域団体の活動を支援します。



3 推進体制の整備

子どもと子どもの本に関わる機関同士が継続して連携することで、子どもの読書活動に対する支援を計画的・効果的に進めていきます。

○所沢市子どもの読書活動推進連絡会の開催

(所沢図書館・学校教育課・政策企画課・財政課・公民館・こども支援課・児童館・幼稚園・保育園・保健センター・教育総務課・社会教育課・生涯学習推進センター・小中学校・高等学校・特別支援学校)【新規】

所沢市子どもの読書活動推進連絡会を設置・開催し、関係機関間の継続的な情報交換・連携調整を行います。

○乳幼児向けサービスに関する情報交換

(所沢図書館・保育園・幼稚園・児童館・公民館・保健センター)

乳幼児向けサービスに係る機関間の情報交換を行います。

○ティーンズ向けサービスに関する情報交換

(所沢図書館・中学校・高等学校・児童館)

ティーンズ向けサービスに係る機関間の情報交換を行います。

○障害児向けサービスに関する情報交換

(所沢図書館・小中学校・特別支援学校)【新規】

小中学校の特別支援学級および市内の特別支援学校と図書館が定期的に情報交換を行うことで相互理解を深め、連携・協力して障害のある子どもたちの読書活動を支援するための方法を検討します。



4 子どもの読書に関わる人材の育成

子どもたちの興味や成長に合わせて本を紹介し、読書意欲の向上を促すための取組には、図書館司書だけではなく、司書教諭、学校図書館司書補助員、地域ボランティアなど、多くの大人がそれぞれの立場で関わっています。これら子どもの読書に関わる人材の育成・資質向上に努め、子どもたちの適切な読書活動を支援します。

○児童サービス担当司書の養成（所沢図書館）

児童サービスに携わる司書を養成するとともに、研修の充実を図ります。

○司書教諭・学校図書館司書補助員等の資質向上（所沢図書館・学校教育課）

司書教諭・学校図書館司書補助員等の資質向上のため、計画的に研修を実施するとともに、相互の情報交換を行います。

○保育士等の資質向上（保育園・幼稚園・児童館・保健センター）【新規】

保育士・幼稚園教諭等の子どもの読書活動に関する知識の向上と理解促進に努めます。

○読み聞かせ・おはなしボランティアの養成・支援（所沢図書館）

読み聞かせやおはなしに携わるボランティアの養成及び技術向上のための講座を開催します。また、小中学校や地域等で活動する読み聞かせボランティア等に対する支援を行います。

図書館が実施する読み聞かせボランティア講座▶



◀学校図書館司書補助員研修会

基本方針Ⅲ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

子どもの読書活動を推進するためには、子どもたちに良質な本を手渡し、読書の楽しみを知ってもらわなければならないだけでなく、保護者をはじめとする周囲の大人にも子どもの読書の大切さを伝え、理解を深めていただくことが不可欠です。

さまざまな機会をとらえて子どもの読書活動に関する普及・啓発活動を実施していきます。

1 読書活動の啓発・広報

広報やホームページ等の媒体を活用して、子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信します。また、保護者や地域の方をはじめ、より多くの市民に子どもの読書活動の意義を理解していただけるよう、子どもの読書に関する講演会を開催する等の啓発活動を実施します。

○「子ども読書の日」の普及（所沢図書館）



所沢市文庫・親子読書会連絡会*やボランティアの協力によるおはなし会や、関連行事を開催することにより、「子ども読書の日」（4月23日）の普及を図ります。

◀ボランティアの協力による
「子ども読書の日」おはなし会

○子どもの読書活動に関する広報の充実

（所沢図書館・保育園・幼稚園・小中学校・公民館・児童館・生涯学習推進センター）

図書館だより、園だより、学校だより等の媒体を活用して、子どもの読書活動の啓発に努めます。また、ホームページの充実を図り、子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信します。

○講演会・講座の開催（所沢図書館・公民館・生涯学習推進センター）

子どもの読書に関する講演会や講座を開催して、子どもの読書活動の意義についての啓発を図ります。

*所沢市文庫・親子読書会連絡会：市内で文庫・親子読書活動を行い、図書館より本等の貸出を受けている団体で構成される連絡会。事務局は所沢図書館。

2 優良な図書の普及

子どもは新しい本や話題の本を好みますが、充実した読書活動を行うためには、長年読み継がれてきた良質な本を大人が紹介し手渡していくことが必要です。ブックリスト等を活用した情報提供を行うことにより、優良な図書の普及を図ります。

○年齢に応じたブックリストの作成・配布（所沢図書館）

年齢に応じたおすすめの本を紹介するブックリストを作成し、図書館、学校等を通じて配布するほか、ホームページにも掲載します。乳幼児向けブックリスト「赤ちゃんにえほんを」は、図書館での配布のほか、乳幼児健診・予防接種等の機会を利用しての配布も行います。また、ブックリストに掲載した本を展示し、貸出の促進を図ります。



◀乳幼児向けブックリスト
「赤ちゃんにえほんを」



小中学生向けブックリスト
学校を通じて全児童生徒に配布します▶